

久枝地区タウンミーティングでいただいた意見等と市の回答

☆	項目	意見の内容	対応可能性と 対応時期	対応策または 不可能な理由等	担当課
1	水道	水道事業の民間委託について、水質の安全性や水道料金が高くなることなどに不安を感じている。基本的には公営でやっていただきたいと問題提起したい。	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他	<p>今回の委託は、水道事業そのものではなく、従来から行われていた水道施設の運転や日常点検などの維持管理業務を委託したものであり、水質検査や水運用などの安全・安心に関わることについては、今まで通り松山市が責任を持って行います。</p> <p>また、包括的な委託を行うことや民間の経営ノウハウを取り入れることで、大きな経営改善につながり、水道料金が高くなるということはありません。</p> <p>今後も、委託業者と連携を密にし、松山市が主体となった適正なモニタリングを行うなど、安全で安心な水の供給を行ってまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。</p>	公営企業局 浄水管理センター 光宗 亮 977-1098
2	ごみ問題	ごみ出しルールが守られておらず何度かルールを守るよう伝えていますが守られない。特にペットボトルが醜い。ごみ出しルールについて行政で指導はできるのか。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input checked="" type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> その他	<p>ごみ出しルールについては、ごみカレンダーやごみの分別、出し方を分かりやすく解説した「ごみ分別はやわかり帳」を各戸配布し、ごみの適正排出の徹底を市民の皆様をお願いしています。</p> <p>特に分別間違いの多い「プラスチック製容器包装」につきましては、よくあるルール違反やその理由などを分かりやすく解説したチラシを作成し、ごみ集積場所でごみの適正排</p>	清掃課 平田 正次郎 921-5516

				<p>出を促す看板等とともに、地域における周知啓発にご利用いただいておりますので、清掃課までお問い合わせください。</p> <p>また、日常のごみ集積所の管理は、地元をお願いしていますが、排出者を特定できるルール違反ごみを発見した場合は、市のほうで直接排出者を訪問し、個別に指導させていただく措置も講じてまいりますので、清掃課までご連絡ください。</p>	
3	都市整備	<p>道路上の障害物の指導をすると新聞で報道されていたが、どの程度のことをするのか。また、隣の庭木が越えてきたり、ブロック塀の上に植木鉢を置いたりいろいろな問題がある。そのあたり、指導等するのか。</p> <p>車椅子の場合、段差があると通れない、境のブロックは市の物か、個人の物か、それを削ってでもそうしろということか。</p>	<p>■可能</p> <p><input type="checkbox"/>対応済</p> <p><input type="checkbox"/>即時対応(年度内)</p> <p><input type="checkbox"/>次年度以降</p> <p>■未定</p> <p><input type="checkbox"/>不可能</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>道路上の障害物（占用物件）については、現況調査を継続中です。また、現況調査の完了している中心地区については、占用物件の申請・撤去・改善依頼を行うための準備中です。</p> <p>家の前の乗入スロープも道路法で認められない物件ですが、市内に膨大な数があり、市民生活に密着しているものでもあるため、今のところ苦情があるものや特に危険な物についてのみ指導としておりますが、あくまで認められないものであることから、今後とも撤去や改善に向け、啓発を行うこととしています。</p> <p>また、民有地同士の問題については、お互いに解決していただきますようお願いいたします。また、市道に出ている樹木や境界の構造物などについては、道路管理課にご相談ください。</p> <p>なお、道路境界のブロックは、箇所によっ</p>	<p>道路管理課 藤居 陽一 948-6473</p>

				て個人所有の物や道路管理者所有の物など民・官さまざまですので、道路管理課にご相談ください。	
4	福祉	自主防災で避難行動について取り組もうとしているが、個人情報、プライバシーが優先されていると感じている。個人情報提供の環境整備を明確にしていきたい。	<input type="checkbox"/> 可 能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他	<p>災害時における要援護者支援対策については、要援護者の対象の拡大や、支援組織の追加など全体的な見直しを行っております。</p> <p>その中で、災害時に要援護者に対する支援が円滑に行われるよう、地域の支援組織に対して平常時から情報を提供できる仕組みの構築についても検討を行っているところです。</p> <p>具体的には、市が主体的に地域へ働きかけた上で、一定の条件が整った地域から、当該地区の民生・児童委員に加え、自主防災組織に対しても、一定の要援護者の情報を提供し、民生・児童委員と自主防災組織が相互に連携できる体制をつくっていきたいと考えております。</p>	保健福祉政策課 兵頭 利彦 948-6823
5	都市整備	開発団地の中の道路の端のほうが私道であり、道路の維持管理、下水道の整備に差があるので、団地内の私道を全て市道にできないか。各団地で抱えている問題だと思う。	<input checked="" type="checkbox"/> 可 能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input checked="" type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> その他	<p>本市では、道路交通の安全を確保するため市道認定基準を設け、一定の基準を満たさない道路は基準に適合するよう改修をお願いし、市道認定を行っていますが、ご質問のような回転場所のない行き止まり道路のままでは、市道認定はできません。</p> <p>なお、市道認定基準については随時見直しをしており、要件の緩和策についても検討したいと考えております。</p> <p>私道における下水道整備につきましては、一定の要件を満たした場合、申請をしていた</p>	道路管理課 田中 宏明 948-6472 下水道整備課 神野 誠 948-6544

				<p>できれば、公共下水道を敷設することができ、その後の下水道の維持管理も松山市が行うこととなっています。</p>	
6	環境	<p>市民大清掃のごみ集積場所について、大きな町で1カ所というのは距離が長くなるので問題だと思う。</p>	<p>■可能  <input type="checkbox"/> 対応済  <input type="checkbox"/> 即時対応(年度内)  <input checked="" type="checkbox"/> 次年度以降  <input type="checkbox"/> 未定  <input type="checkbox"/> 不可能  <input type="checkbox"/> その他</p>	<p>市民大清掃のごみ集積所については、各公民館に、集積場所を決めていただいています。次回以降の集積場所につきましては、町内でご相談いただき、公民館と協議の上ご報告いただきましたら、集積場所を増やすことは可能です。なお、集積場所ごとに、積み込みの責任者を設定していただく必要があることや、ボランティアで参加いただいている収集運搬事業者の提供に限界があることなどから、適切な集積場所の設定をお願いいたします。</p>	<p>環境事業推進課  上田 潤一郎  948-6434</p>
7 8	まちづくり	<p>町内会には大きな組織と小さな組織があるが、将来的には小さな組織は合併しないといけないのではないかと思うが、どう考えているのか。  西長戸町は、小学校が2つに分かれているが、町内会活動は町としてやるので、参加したら知らない人ばかりでおもしろくない。今後の対策、なにか手立てはないのか。</p>	<p><input type="checkbox"/> 可能  <input type="checkbox"/> 対応済  <input type="checkbox"/> 即時対応(年度内)  <input type="checkbox"/> 次年度以降  <input type="checkbox"/> 未定  <input type="checkbox"/> 不可能  <input checked="" type="checkbox"/> その他</p>	<p>町内会は地域の皆さんが主体的に取り組むもっとも基礎的な地域コミュニティ組織であり、その活動の規模や範囲は一体的なコミュニティ活動を行う範囲として、それぞれの地域の実情に基づいて定められており、その活動等につきましては、地域の皆様が主体的に取り組んでいただき活発化していただきたいと思っております。  本市では住民主体のまちづくりに向けた取り組みを進めており、町内会はそのもっとも基礎的な活動主体となる組織であることから、将来的にそのあり方について検討する必要があるものと考えております。  西長戸町の学区につきましては、みどり</p>	<p>市民参画まちづくり課  古田 真樹  948-6963  学校教育課  竹田 憲和  948-6870</p>

				<p>小学校新設の際、保護者代表やPTA連合会 その他公民館連絡協議会、社会教育委員、民生児童委員協議会、小中学校長会などで組織された通学区域の調整審議会です。十分審議された上、決定されたものです。</p> <p>校区割の変更につきましては、該当地域だけでなくその周辺の地域、学校等との十分な協議が必要であること、また、その該当地域からも多くの卒業生を輩出していることから、現状で変更は考えておりませんが、今後、校区を変更しなければならない重大な状況の変化が発生したり、地域の方々と関係する学校からの要望がありましたら十分な検討を行いたいと考えます。</p>	
9	空家対策	町内に空き家がたくさんあるが、所有者がわからない、連絡が取れない場合、放火や害虫などの迷惑が掛からないと行政は動いてくれない。また、そういうところの固定資産税は徴収しないのか。	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他	<p>ご指摘の家屋については7月30日に現地調査を行ったところ、現状では老朽危険家屋には該当しませんでした。今後、何かあれば建築指導課にご相談いただくようお願いしています。</p> <p>また、個々の物件の税額や納税状況などについては、個人情報のため、お答えすることはできませんが、所有者がその土地に居住していない場合や亡くなられている場合などでも、所在先や相続人等を調査し、納税義務者を確定し納税をお願いしています。</p>	<p>建築指導課  崎山 昭三  948-6512  資産税課  中津 淳  948-6315</p>

11	空家対策	<p>空き家、空き地など、管理されていない私有地が増えている。周辺の住民は危険、問題を抱えている。こうした私有地を公共的に利用できる検討を進められないか。市としても検討をお願いしたい。</p>	<p><input type="checkbox"/>可 能  <input type="checkbox"/>対応済  <input type="checkbox"/>即時対応(年度内)  <input type="checkbox"/>次年度以降  <input type="checkbox"/>未定  <input type="checkbox"/>不可能  <input checked="" type="checkbox"/>その他</p>	<p>空き家については、様々な問題が懸念されることから、適切に対応し、事故を未然に防ぐことが重要と考えています。</p> <p>本市では維持管理の不十分な空き家の維持保全、特に、管理されず放置され、屋根や外壁のはがれが著しく、倒壊の危険性が心配されるなど周辺環境に悪影響を及ぼしている建築物について、市民の皆様の通報等により、関係部局と連絡を取りながら、調査を行い所有者や管理者を特定し、電話や文書での改善指導を行なうなどの方策を取っております。</p> <p>私有地を公共的に利用するためには、土地及び建物を市や地域が買い上げるか、借り上げることになり、所有者の協力が必要となります。危険家屋の除去等安全安心なまちづくりのための対策は必要と考えておりますので、老朽危険家屋の問題については、建築基準法の中での対応、さらには空き家対策の条例化等を他市町の状況等を踏まえ検討していきたいと考えています。</p> <p>また、十分使用可能な建物については、愛媛県が「e-住ネット」で、空き家情報を民間不動産業者の協力を得て運営しています。松山市でも同様な情報提供システムの構築や、住み替え支援等に利用できないか今後検討していきたいと考えています。</p>	<p>建築指導課  崎山 昭三  948-6512  住宅課  樋ノ口 出見  948-6934</p>
----	------	--	--	---	--

10	教育	<p>通学路について、横断歩道や路側線、停止線などが薄く見えにくくなっているところがある。例えば外部にパトロールを委託して、機動的に対応するとかできないか。市と警察で連携して警察の部分もできないか。あまり費用も掛からないと思う、一番大事なところにお金を使ってほしい。</p>	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他	<p>松山市道については、現在3台で道路パトロールを実施しておりますが、日ごろお気づきの点があれば、市に連絡していただきたいと思ひます。</p> <p>公安委員会による交通規制等の標示については、市が行うことはできませんが、市に連絡していただければ、警察にお伝えします。</p> <p>財政的には厳しい状況ですが、ご意見を参考に優先順位をつけて、子どもたちの安全安心に関する対策は特にしっかりやっていきたいと考えておりますので、通学路の横断歩道や白線など、消えかかって見えにくい箇所がありましたら、学校にもご一報いただきたいと思ひます。</p>	<p>道路管理課 岡田 拓也 948-6478 学校教育課 平野 智彦 948-6590</p>
12	保健衛生	<p>松山市で犬の保険制度をつくっていただけないか。</p>	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他	<p>現在のところ、松山市で犬の保険制度を創設する予定はございませんが、犬の保険については、既に民間の保険会社が取り扱っており、犬の状況に合わせて様々な種類の保険を選択することが可能になっておりますので、そちらをご利用いただければと思ひます。</p>	<p>生活衛生課 木村 新 911-1862</p>